

## 第 4 回山北町総合計画審議会 議事録（案）

- 日 時 令和 5 年 10 月 26 日（木）14 時 00 分から 16 時 45 分まで
- 場 所 山北町役場 4 階 401 会議室
- 出席者 [委 員] 前田会長、渡辺会長職務代理人、佐藤（直）委員、佐藤（精）委員、  
松澤委員、福岡委員、鳥海委員、瀬戸委員、荻野委員、山崎委員、  
有泉委員、坂本委員、池田委員、曾我委員、石田委員  
[事務局] 参事兼企画総務課長、企画総務課担当職員
- 欠席者 高杉委員
- 配付資料 ・次 第  
・資料 1 第 3 回山北町総合計画審議会 議事録（案）  
・資料 2 山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）  
・資料 3 基本構想に係る検討事項  
・資料 4 山北町第 6 次総合計画基本計画（素案）

## ○会議概要

## 1 開会

定刻になりましたので、ただ今から、第 4 回山北町総合計画審議会を開会します。本日、高杉委員におかれましては、都合により欠席とのことですのでご報告いたします。

## 2 会長あいさつ

皆さんこんにちは。前回までの審議会では、基本構想について様々なご意見をいただけてまいりました。本日はその基本構想について、前回いただいたご意見に対し、事務局で対応していただいておりますので、まずはそちらについての議論をさせていただき、その後、基本計画のほうに議論を移していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 3 議題

## (1) 第 3 回審議会議事録の確認について（資料 1 により事務局より説明）

意見なし

## (2) 山北町第 6 次総合計画基本構想（素案）について（資料 2、3 により事務局説明）

会 長： 資料 3 の 3 点について方向性を出していきたい。はじめに 1 点目の「山北町をとりまく課題」について、見せ方も含めてどうか。

委 員： 地域医療や大規模災害など、山北町だけで解決できない課題が多いと感じる。1 市 5 町や小田原市、小山町など近隣自治体との連携や協力をしていかないといけない課題が多い。その辺がイメージできるような内容を付け加えられないか。

事務局： 1 市 5 町や県西地域全体で連携、協力をとというご意見だが、連携体制は常に図られており職員も認識して業務を行っていることから、「山北町をとりまく課題」に対して連携が必要だということを、ここであえて記載しなくてもよいのではないかと考える。

会 長： ここでは「山北町をとりまく課題」についてシンプルかつわかりやすく記載する必要がある。しかしそれらを解決するためには、場合によっては町だけでは難しいため、連携

や協力をしていくなど、様々な選択肢が出てくるかと思う。

事務局： 例えば介護認定審査会では、既に1市5町で広域的に行っている。

会 長： 山北町だけで完全に解決できる課題はないかもしれない。県や近隣自治体との連携は当然必要になるため、まずここでは、課題として明確にしたほうがよいものを記載していく必要があると思う。確認だが、現在資料として吹き出しで見出しを載せているものと、見出しに文章が付け加えられているものの2種類があるが、最終的にどのような形で記載していくことを想定しているのか。

事務局： 前回の会議で、吹き出しの見出しに対し、説明文章を書き加えるイメージについて検討して欲しいとの意見があったため、担当課に依頼してまとめたものを今回資料としてお示ししている。課題の中には現実的に解決が難しいものもあるため、対応も含めた記載については苦慮した部分もある。また、吹き出しの見出しに対して説明文書を書き加えると、どうしてもこのボリュームになってしまうため、吹き出しのパターンに説明を書き加えるのは難しいと考えており、資料2の6・7ページのパターンか、資料3の1・2ページのパターンのどちらかになると考えている。

会 長： 個人的には資料2の6・7ページのパターンだけだとわかりにくい感じがする。

委 員： 第6次計画では実施計画がないが、機能的な部分ではどうなっているのか。今回の計画は山北町にとって重要だと思っている。なぜなら第5次計画では進捗がほとんどなかった。実施計画をしっかりと定めないと達成できないのではないかと、甘くなっているのではないかと感じている。山北町には色々な課題がある。例えば、公債費比率が県内でも大変悪い。将来人口フレームを見ても10年後この人数でいけるのか、もっと減少する可能性もある。計画策定にあたっては厳しく山北町を見ていかないといけない。目標が達成できるようなものを位置付けていかないと難しい。例えば、山砂利採取跡地の問題について土地利用のことが記載されているが、元々国と県は土地利用を認めていない。認めているのは平地保安林をつくることである。そのような認識の違いを踏まえると、もう少し厳しく見ていかないといけない。将来人口フレームについても厳しい数値で見ていく必要がある。人口が減少すれば財政も悪くなる。そのような中で町の行財政は維持できるのかどうか。山北町を取り巻く課題についても、今まで達成できていないことを踏まえて、達成させるためにはどうすればよいのか。それには実施計画が大事ではないかと思う。

事務局： 第4次計画までは実施計画を策定していたが、第5次計画からは実施計画は作らないことになった。計画に位置付けられている事業の進捗については、毎年予算編成の中で確認し、予算要求を行い事業実施している。

委 員： それが間違っていると思っている。実施計画なくして達成はできない。進捗状況が悪いのはそこにあるのではないかと。なぜ実施計画をなくしたのか。

事務局： 基本計画の中で、5年間で実施する事業に丸印をつけている。第5次計画からこのような形に作り替えた。実施計画をなくした大きな理由は、実施計画に位置付けられた事業を全て実施すると、年間予算の倍くらいの経費が必要になってしまうためである。

委 員： 今の説明は違うと思っている。例えば、脱炭素の取り組みについて山北町では取り組んでいない。他の自治体のように、国の政策にうまく絡ませ、補助事業を持つてくることで変わってくるのではないかと。

事務局： 脱炭素の取り組みについては、現在、パークゴルフ場への小水力発電施設の整備を進めているところである。

委員： どのような再生可能エネルギーの取り組みがあるのかを学ぶことによって、国や県の取り組みとまちづくりを絡めることができる。近隣自治体で行っているようなことを山北町では取り組んでいない。国や県と連携することでもっと予算の幅が広がるのではないか。今山北町が得ている補助金が非常に少なくなっているのではないか。実施計画に定めて一つずつ取り組もうという意識がなければ、目標に近づいていかないのではないか。

委員： 資料2の吹き出しだけだとざっくりとし過ぎていて、問題提起で終わってしまうのではないか。行う事業を記載したほうが、実行されたかどうか、予算はどれくらいかかったのかなどチェックがしやすくなる。ここ5年、10年で何をしていくのかということに記載していったほうがよいのではないか。

委員： 以前と比べてよくできていると思うが、これは書き方の問題で、ざっくりとした吹き出しだけだと内容がよくわからない。あげられた課題から基本計画への事業へとつながっていくものであるので、細かい内容を記載したほうがよい。

会長： どちらを選択するというのであれば、当然、細かい内容が記載されていたほうがよいと思う。先ほど、課題のところを実施していく事業を書いたほうがよいという意見があったが、それは、後の重点プロジェクトのほうに、例えば課題の番号を付けるなどしてうまくつなげていければよいのではないか。また、実施計画がないという意見もあったが、今までに進捗状況をチェックするような会議は行ったことがあるのか。

事務局： 今回のように、総合計画を策定するタイミングでの評価検証は実施しているが、計画期間の途中で進捗状況をチェックするための会議は行っていない。

会長： 相模原市の総合計画審議会の委員を務めているが、同市では指標の進捗状況や達成度を、毎年全てはできないので、いくつかピックアップしてチェックをしている。審議会には計画を策定するだけでなく、チェックする機能も含まれていると思うので、今後必要であればそのようなことも検討してはどうか。

事務局： 次の議題に関連するが、基本計画の95ページ「計画行政の推進」の中に、「行政評価システムの構築による総合計画の進行管理」という事業を入れている。第5次計画では実施できなかったが、第6次計画で取り組んでいこうと考えている。

委員： 基本構想の3ページにも「進捗状況を毎年把握して進行管理を行います。」と記載されているため、ぜひお願いしたい。

会長： 問題はやり方だと思う。予算編成時には当然チェックが行われると思うが、それでは庁内にとどまってしまうことになるため、外部評価、第三者評価といった形で実施するのがよいのではないかということを示した。その辺は検討していただきたいと思う。話を戻して「山北町をとりまく課題」の見せ方については、資料3のように内容を記載していく方向でよいか。

<異議なし>

会長： それでは、その他、内容について意見はあるか。

委員 「遊休農地対策」についてだが、説明が担い手不足から入っているため、遊休農地になる前の段階として、農業環境の改善といった入口の所から記載して欲しい。「農業の活性

化」や「農業環境の整備」とか、それらを含めて最後に遊休農地がなくなるといった記載をお願いしたい。

また、前回、教育環境についても記載して欲しいと発言したがどうか。教育が充実して教育レベルが上がれば、転入者が増える要素にもなるかと思うがどうか。

委員： 「文化財の保護と活用」についてだが、多くの自治体で保護や保全、伝承という言葉がよく使われているが、そのためには認知拡大されないと母数が減っていただけだと考える。「山北のお峰入り」にしても、今回保存会の皆さんが頑張っていたが、関係者が高齢化すれば保存力は落ちてくるため、持っているよさを対外的にアピールし、認知を上げファンを作る、関係人口を創出することで、移住・定住につながっていくかもしれない。そういった意味でも認知拡大の要素を記載していく必要があると思うがどうか。

委員： 国・県の予算を活用するのが町のあり方だと思うが、山北町では補助金をあまり活用できていない。例えば、水源環境保全税については、当初は山北町が優先的に活用できたが、今はそうではなくなっている。それは、国や県に対する取り組みが甘いためである。森林を保全するには植栽や間伐が必要だが、そのためには作業道や林道が必要となる。山北町は9割が森林であるが、その面積に対する林道が普及しているかといえば大変遅れている。そういった状況を改善するための水源環境保全税であり、そういった状況を県に訴えていかなければいけないわけだが、現状、他の自治体に平等に配分されてしまっているため、補助金の本来の目的がなくなってしまっている。そのために実施計画が必要だと言っている。目的を達成するために何が必要かをよく考えて欲しい。

会長： 「山北町をとりまく課題」については、いただいたご意見を踏まえ、関係課と調整し、次回までにフィードバックをお願いしたい。次に2点目の「将来像」についてはどうか。

委員： 前回の案「みんなでつくる 持続可能で元気なまち やまきた」では、消滅都市を何とか元気にするというようなネガティブな印象があるので、今回の案のほうがよい。

委員： 前回も発言したが、「持続可能」という言葉が山北町には適さないと思う。世界的なキーワードが町の将来像として身近に感じない。それよりも「住み続けたい」といった言葉のほうが町民にも入りやすいと考えるため、「持続可能」を入れるのは反対である。

事務局： サブタイトルであっても「持続可能」を入れるのは反対の考えか。

委員： 文章の中に入れるのはよいが、タイトルやサブタイトルの入れるのは適さないと思う。

委員： 「みんなでつくる 持続可能で元気なまち」はタイトルとして何もおかしいとは思わない。むしろ当たり前だと思う。これに向かっていく姿勢があるかどうかだと思う。山北町の将来の姿は町民が追いかけるものではなく、役場がシンクタンクとなって取り組み達成させるものである。どこでも持続可能なまちでなければ困るだろうし、持続可能なまちになるためにはどうしたらよいかということを考えることが大事であるが、そこが感じられない。SDGsの取り組みは施策で取り組むものだが、実施計画がなければ取り組めない。今の山北町は元気がない。多くの町民がそう感じている。「みんなでつくる持続可能で元気なまち」で何ができるのか。行政が取り組み、それを町民が理解していくということだと思う。

会長： ここに書かれる「将来像」は抽象的なものであり、一つ一つの言葉を議論していてもあまり意味がないため、この文章は不適切であるとか、将来像としてそぐわないといっ

た意見があればお願いしたいと思うがどうか。

委員： 「こころ豊かに暮らせるまち」には持続可能性が含まれていると思うので、サブタイトルを削除してもよいのではないか。

委員： 「持続可能」を残した意味はあるのか。

委員： 以前に町長の思いとして採用したという説明があったかと思う。

委員： 「みんなでつくる」が町長の思いとして採用したものではなかったか。

事務局： 町長ヒアリングを行った時に、「持続可能」というフレーズを使用することについての考え方が示されたため採用したものである。

委員： 「将来像」は抽象的なものでしかなく、まちづくりの方向性を示すものであることから、町長の思いとして使用してもよいかとは思いますが、町民の皆さんの納得が得られるかどうか、このフレーズがスッと落ちるかどうかだと思う。前段のタイトルはすっきりとしてよいと思うが、サブタイトルについては町で検討していただければと思う。

委員： 置き換えるとすれば「住み続けられる」くらいしかないと思う。「持続可能」は固い言葉だが、言いたいことは全て含まれていると思うので、「持続可能」を残してもそれほど悪くはないと思う。

会長： いただいたご意見を率直に伝えていただき、町長に決定に委ねてよいか。

<異議なし>

会長： 資料3の3ページは計画に掲載するのか。

事務局： この資料は、本日検討していただくために用意した資料となるため掲載はしない。

会長： それでは、3点目の「将来人口フレーム」について、どれくらいの人数を2033年の目標に設定するかということだがどうか。

委員： どれくらいに設定するかは大変難しいことだが、目標に向かってどのようなことを行い達成していくのか裏付けの根拠がないと目標だけ設定してもだめなので、その辺りを踏まえて設定してもらえればよいのではないか。8,000人を超える辺りが妥当ではないかと思う。

会長： ある程度減少することは前提にしないといけない。

委員： 現状10歳以上の人口は決まっており、極端に移住者が増えない限り人口は大きくは増えない。10年後に結婚する人たちがどれくらいいて、1年に何人子どもが生まれるかを想定すれば計算できるのではないか。

会長： 転出や転入もあり、なかなか計算して簡単に推計できるものではない。山北町は、岡山県奈義町や熊本県菊陽町、千葉県流山市と同じような状況ではない。施策を講じて少しでも住み続けてもらう人を増やすことにより人口減少に歯止めをかけることをしていかなければならない。ある意味、この数値を用いて推計しましたとするしかないと思う。

委員： 「こころ豊かに暮らせる町」を目指そうとしているので、全国平均や県平均にも近い、県西地域の平均である1.3を採用して算出した人数がよいのではないか。

委員： 住宅ができたときに人口が増えた。宅地やマンションができると若い人が入ってくる。子育て政策より住宅政策のほうが、人口増が出ているような気がする。

会長： これから重要になってくるのは空き家や空き店舗の有効活用であり、基本計画の中でも検討が必要になってくると思う。これを行えば何人増えるということをして計算することは不可能である。基本計画に位置付けた施策を行うことでトータル何人になると決め

るしかない。

委員： 総合計画の人口は、努力目標として前向きに積極性をもって示していく必要があると思う。移住・定住施策を積極的に行い、それらの効果を見込んだ中で示していく必要がある。努力して夢を追っていく数値だと思う。

委員： 同意見だが、将来人口を推計するには、自然増減だけでなく社会増減も考える必要がある。総合戦略の中でも、今や自然減はカバーしきれないので、社会増で人口減少を抑えようとする政策のはずである。ある程度人口が減るのは仕方がないが、そのような考え方を取り入れ、人口減少をいかに抑えるかというところで、出生率や社会増減数は目標値として掲げるということにしたほうがよいと思う。仮に子どもの数を増やすといったことを打ち出すのであれば、相当な取り組みが必要となり、重点プロジェクトに位置付けるくらいしなないといけないので、ここは県平均位で抑えたほうが無難ではないかと思う。

委員： 「山北のお峰入り」にあれだけの参加者が揃ったのは、新しく移住・定住された方が参加してくれたからである。町には多くの文化財があるので、それらを掘り起し、活用してもらいたい。

会長： 出生率は 1.27 だが、様々な取り組みを行うことで県西地域の平均並みを目指し 1.3 を目標に置いてはどうかと思うが、最終的には町長に決定していただいてはどうかと考えるがいかがか。

<異議なし>

会長： 3点以外に何かあるか。

委員： 最近、丹沢湖方面で関係人口が増えていることをすごく感じている。山北町は人口減少が進んでいてマイナスイメージを持たれている方が多いと思うが、関係人口が増えていることをもっと町内外にアピールしてはどうか。もちろん人口減少は税収など町の財政にも影響してくるが、関係人口が増え、町に滞在してくれる人によって商店などの収入は増える。関係人口フレームだったら、うなぎ上りに上がっていくグラフになるのではないかと思う。明るい見通しも町民の方に示すことができないか。スマートインターチェンジの開通も控えているので、関係人口を増やすことを目標として色々話し合っていくことが、今後 10 年間の山北町にとって有意義なことではないか。

会長： 18 ページでも関係人口について記載されている。その中の一定の比率の方が移住・定住につながるとうい。「関係人口の重要性」や「関係人口から定住人口へ」など表現を工夫してもらいたい。

### (3) 山北町第6次総合計画基本計画(素案)について(資料4により事務局説明)

会長： まずは章立てや順番など、全体的な点について意見はあるか。

委員： 第5次後期基本計画に位置付けられた事業は 427 事業、今回の第6次基本計画に位置付けられた事業が 372 事業と、50 ほど事業が少なくなったが、完了した事業、継続する事業、新規の事業の数値についてわかっていたら教えて欲しい。

事務局： 整理できていない。継続する事業でも文言が変わっているものもある。

委員： 中身が変わっていなければ継続でよいと思う。

委員： 先ほど、新計画では進捗状況を確認するという話があった。参考まで、県の場合は各年度の目標値を定めて進捗状況を確認している。これは、途中で目標値の妥当性について

も確認ができる。ただし作業も大変なので、例えば中間年の数値を入れることなどを検討してはどうかと考え提案させていただく。

会 長： 重要な指摘だが、業務の負担を考えると必ずそうしてくださいとはいづらいところだがどうか。

事務局： どのように評価していくのか、方法についても今後議論していくこととしたい。

会 長： 毎年実施しようとしたら毎年の目標が必要になるが、現実問題としてそれができるかどうかは別である。こうした意見があったことは町長にお伝えいただきたい。参考までに、前の神奈川県知事はマニフェストを大事にしている、私も評価委員会に出席していたが毎年全部評価していた。全分野を毎年行うのは難しいと思うが、ピックアップしながら何年か実施すると全部評価できるといった仕組みを考えてみてはと思う。

委 員： 第1章第3節の地域福祉について、第1項が地域福祉、第2項が低所得者福祉となっているが、「地域福祉」の中に「低所得者福祉」があるのは違和感がある。「低所得者福祉」は地域でどうにかなるものではないので、独立させたほうがよいと思う。

会 長： 個々の細かな内容は事務局でも回答できないと思うので、まずは意見を出してもらい、関係課と調整した結果を、次回フィードバックしていただくこととする。

委 員： 指標の位置づけがよくわからない。数値化が可能なものを取り出して指標としているのか、それとも他の基準があって整理しているのか。

事務局： 10年前、第5次計画から初めて指標を取り入れた。担当課において数値化できるものを指標とし、かつ町民にもわかりやすいものを設定した。

委 員： 指標化することは進捗状況がわかりやすくてよいことだが、統一感がよくわからなかったため質問した。

会 長： 指標の設定については大きな規模の自治体であっても中々設定が難しい。疑問に思う指標もかなりあるが、担当課の判断で指標を設定している状況があると思う。

委 員： 83 ページの観光入込客数を見ると、目標値として5年で20万人の増加を設定しているが、スマートインターチェンジが供用開始されることを考えると、もう少し議論を深めないといけないのではないかと思う。また、外貨を稼げるふるさと納税などについても記載していったほうが議論しやすいのではないか。町外に対して町がこう成長していきたいということを示す項目はどこになるのか。

事務局： ふるさと納税などについては96ページの「健全な財政運営の推進」に記載している。

会 長： 全体的な話として、この章立ての中にないようなもの、例えば先ほど話に出ていた認知度向上であるとか、対外的にアピールしていく内容はどこに書き込まれることになるのか。

事務局： 以前の会議で事業の縦串、横串といった説明をさせていただいたが、重点プロジェクトになろうかと考える。

会 長： 99 ページに「広報広聴」があるが、対外的な発信ということを考えて時に、「シティセールス」や「シティプロモーション」といった文言が行財政分野に入ってくると、関係人口や定住人口を増やすことにつながるのではないか。

委 員： 100 ページにあるSNSのフォロワー数も1,500人くらいしか増えない指標となっており、その辺りをもう少し議論する場が欲しいと思い質問した。

委 員： 町が豊かになれば自ずと福祉部門や教育部門などはよくなっていく。町がよくなるため

には人口や人口交流が増えてこなければならぬ。そういうことと、国や県の施策と町の施策が一致して実現に向かわなければならぬがそのような施策が見えてこない。例えば、防災の関係、51 ページの指標「防犯カメラの設置個所」については、広大な山北町で防犯カメラが 17 か所しか設置できていないが、国や県との連携は研究されているのか。また、広域幹線道路の取り組みは何年もうたわれているが何もやっていないのではないか。

会 長： 評価を行っていくことで指摘ができるようになると思う。

委 員： 一番大事なことは、多少間違ってもよいが、基本計画を実行して山北町の課題を解決しながら将来像に近づけるためにどうしたらよいかを、町長以下、職員がしっかりと取り組む姿勢があるかどうかが一番大事なことだと思う。総合計画はただ作ればよいものなのか。

事務局： そのようなことはない。職員は一生懸命やっている。

委 員： 町民にはそうは見えてこない。

会 長： 職員の資質について議論する場ではない。

委 員： 広域幹線道路については何を取り組んできたのか。国や県へ頼みに行っていない。何年経っても解決せず、将来像に近づけていないのではないか。

事務局： 広域幹線道路の検討については、令和元年度に県知事へ協力を依頼し、年数回の会議や現地視察を県と山北町とで行っている。

委 員： それで何か進展したのか。相模原市や山梨県、静岡県が理解しないと、広域幹線道路は進まないのではないか。

事務局： 昨年度も相模原市に説明にうかがったが、市の道路整備計画を見ても山北町のほうを向いている状況にはなっていない。

委 員： 山梨県や静岡県へはどうなっているのか。

事務局： そちらにはまだうかがっていない。

委 員： それがないと広域幹線道路は動かないのではないか。

事務局： 県の協力を得て調査研究を進めているということを回答させていただいた。

会 長： 時間に限りがあるため、各論的なものはまた別の場をお願いしたい。

それでは、第 1 章の健康福祉分野についてどうか。

委 員： 9 ページの「国民健康保険の充実」について、税の改定を行う、すなわち値上げをすることが一番初めに出てきており努力していることが計画から感じられない。考え方としては値上げとならないように健康づくりを進めて税を軽減していく方向で進めてもらいたい。

会 長： 町民に負担を求めるような内容は、後段のほうにしたほうがよいのではないかというご意見でよいか。

委 員： 値上げが一番目ではいけないのではないか。

委 員： 7 ページの「医療体制の充実」の指標について「救急救命講習会の開催」だけでよいのか。違和感があるので担当課と調整してもらいたい。

10 ページの「団塊の世代が～」という文章について、団塊の世代は 75 歳を超えてきているため、社会貢献をというのは違和感がある。「全般的な高齢者」というような表現であればよいと思うので、修正したほうがよいと思う。



委員： 12 ページの「低所得者福祉」の基本方針について、「生活指導を充実」という文言は語弊がある。生活保護を受けている人にはケースワーカーが指導するが「生活上の助言」といった表現に変えたほうがよいのではないかと。生活に介入するような強い言い方だと思ふ。

現状と課題の1行目「疾病や障がい、ひとり親」に「高齢」を加えたほうがよい。

3行目「生活保護法の活用」はおかしい。法律を活用するわけではないので「生活保護制度の利用」などに修正したほうがよい。

指標について、一番目に「生活保護制度の新規受給者」の数値を持つてくるのはどうか。例えば「町社協の貸付事業」や「コロナの貸付」の件数の後に、最後に生活保護とするのが順番ではないか。低所得者がいきなり生活保護となるわけではないため、考え方を変えたほうがよい。また、生活保護を目標にするわけではないので「目標値」は、「想定値」や「予想値」に置き換えたほうがよい。「町を通じて」はおかしいので、「国」や「町内で」のほうがよい。

委員： 7ページの「医療体制の充実」について、文章では「医療機器の更新及び導入」について記載されているが、表の事業名は「診療所の運営」となっている。事業名としては「医療機器の整備」のほうがよいのではないかと。

委員： 7ページの「医療体制の充実」の指標について、6ページの必要性に記載があるように、休日・夜間も利用できる体制を整えるためにも「休日・夜間に利用できるAEDの設置件数」を加えてはどうか。

10ページの「地域福祉」の基本方針について、社会福祉協議会と民間事業者の間に、自治会関係の「地区福祉協議会」を追加して欲しい。

16ページの「高齢者福祉」の「外出支援」について、現在町のほうでデマンドタクシーなど新たな交通施策について検討しており、10年後にはDXを活用した外出支援サービスが一般化してくると思うので、その辺りの内容について記載してはどうか。

「生きがいがづくりと健康づくりの推進」について、事業名に「老人クラブへの支援」があるが、漠然と支援とするのではなく、加入者がいなくて困っている現状があるため、「老人クラブへの加入や運営の支援」としてもらいたい。

22ページの「障がい者福祉」の指標について、定められた雇用率を達成するような指標は加えられないか。

事務局： 町役場では達成している状況である。

委員： 障がい者の雇用率は法律で決められており、指標とするのは難しいのではないかと。「就労支援機関を通じての就労数」のほうがよいと思ふ。

委員： 11ページの「地域福祉活動の推進」について、「地域福祉計画に基づき～」という文章になっているが、先日、地域福祉の審議会に出席したところ、次回から町の地域福祉計画と社会福祉協議会の地域福祉活動計画を合せて策定するとの説明があったことから、「社会福祉協議会と連携を図り」といった表現を加えないと十分ではないと考えるがどうか。

会長： 次に、第2章の教育文化分野についてはどうか。

委員： 25ページの「乳幼児教育・保育」の指標「就学前児童数に対する入園率」についてだが、この数値は何に対する数値であるのか。町外に通っている児童もいるため、設定の仕方

は合っているのかを確認したい。

27 ページの「小学校・中学校教育」の施策と事業の並び順だが、一番目が「学校施設等の整備」となっているが、2、3、4の「教育内容の充実」のほうが重要だと思うので、先に記載したほうがよいのではないかと。

会長： 施設整備について先に記載されることはよくあるが、教育内容の充実が重要だからこそ、施設の整備が進むという考え方で、順番を入れ替えることもあると思うので、検討して欲しい。

委員： 27 ページの「学校施設等の整備」について、「少子化に伴う教育環境のあり方について見直しを行う」と記載されているが、とても重要なことだと思う。しかし、表の事業にはハードの事しか記載されていないため、記載が必要ではないかと。

30 ページの「地域教育力」について、「やまきた児童クラブ」「放課後児童クラブ」「児童クラブ」「放課後こども教室」の違いを教えてください。また、指標の目標値が細かいのは根拠があるのか。小数点以下切り上げとかにできないか。

委員： 放課後こども教室は週1回で毎週水曜日、放課後児童クラブは毎日で「学童保育」のことをいう。活動場所は川村小学校である。

委員： 35 ページの「生涯学習の総合的な推進」について、「生涯学習活動事業に対する助成～」という文章を「生涯学習活動事業推進のため助成～」としてはどうか。ただ助成するという事ではなく、事業を推進するためであることを明記したほうがよい。

39 ページの「文化財の保護と活用」について、文章の中に「活用」を書き入れる必要がある。例えば、1つ目の文章「～県指定史跡河村城跡を整備し、活用を図ります」に、2つ目の文章「～無形民俗文化財の保存・継承・活用を支援します」に、3つ目の文章「～文化財を生かしたまちおこしを図ります」に、5つ目の文章「取り組みを図ります」に修正できないか。整備だけだと活性化につながらない、また、町も主体的、積極的に取り組んでいただきたい。

委員： 29 ページの「社会の変化に対応した教育の充実」について、「森林と清流など地域資源を生かした森林環境教育の推進」と記載があり、事業名としては「環境教育の推進」が位置付けられているが、もう少し詳しく記載できないか。実際のところ、私の小学生の子どものクラスでは3分の1位の児童が箒杉を見たことがないらしく、そのような事を聞くと森林環境教育の体験学習ができていないのではないかと感じており、指標の中で数値化して取り組むことも必要ではないか。「山北スタンダードカリキュラム」といった記載もされているため、深掘りすべき部分もあるのではないかと。

全体として、森林に関する項目がほとんどないことが気になっている。9割の森林を保有している町なのに森林活用の項目がない。森林について議論すべき町なのではないかと思う。

事務局： 昨年度と今年度、町土地開発公社が所有するつぶらの事業用地で、川村小学校の児童を対象とした森林体験学習を行っているので、その辺のことが記載できるか確認する。

会長： そういった取り組みが定住人口につながるのではないかと。

委員： そうであれば、30 ページの「地域教育力」の「交流の促進」に記載してもよいかもしれないので、記載する項目についても検討いただきたい。

委員： 前回、第5次計画の審議委員には教育長が入っていなかったか。

- 事務局： 審議会へは教育委員会から1名選出することとなっており、今回は佐藤直美教育委員が本審議会の構成員として入ってもらっている。
- 委員： 教育は専門分野であるため、しっかりとした考え方がないといけない。  
29ページの「社会の変化に対応した教育の充実」について、「外国人補助教師（ALT）等を活用した学習環境を整備」と記載があるが、検定料の補助を受けた人は30人しかいないのか。多くの人が検定を受けられるように、またそのレベルまでもっていかないと山北町の英語教育の特色がなくなるのではないか。
- 委員： 申請者数は増加傾向にある。教育委員会としては受験を促している。
- 委員： 中学で検定をとって高校で英語の大会に出でいたりする人はレベルが高いが、山北町の人はいない。全員が検定を受けるくらいのレベルに上がるよう、英語教育にもっと特色を持たせたほうがよいと思う。
- 委員： 27ページの「学校施設等の整備」について、「給食費の一部補助や無償化について検討」と記載があるが、具体的に何年度までという設定があれば記載して欲しい。  
「通学費の助成」と記載があるがこれは行っていくのか。要件はどうなっているか。
- 委員： 給食費については、現時点でいつまでに無償化するということは言えないが、できるだけ早めに取り組んでいきたいと考えている。
- 委員： 国レベルでもそういった方向性はあるが、町としては、昨年度から園では白米持参だったものが園提供になるなど対処しているところであり、お金がかかるところは徐々に検討をしているところである。
- 委員： 通学費の助成については、当時「町長と語ろうまちづくり」で三保地区から助成の要望があり助成したものである。
- 委員： まだ三保小中学校が在籍していた頃、路線バスで通学するにはかなりの費用がかかっていたが、山北地区では町内循環バスに100円で乗車できていたため、遠距離通学に対して助成してもらえることになったのが経緯である。今は、学校の統廃合によりスクールバスを無料で利用できているので、通学に対する補助は完璧に行っている状況となっている。
- 委員： 29ページの「社会の変化に対応した教育の充実」について、高齢者福祉についての教育にも取り組んでもらえないか。
- 事務局： カリキュラムがあるので難しいかと思われるが、教育委員会へ確認する。
- 会長： 本日の最後、第3章の生活環境分野についてはどうか。
- 委員： 44ページの「防災対策」の現状と課題について、「富士山火山災害」の記載があるが、町での対応は中々難しいところがあると思う。総合計画でなくてもよいが、町民に対してこうしたほうがよいといった何かメッセージがあるとよい。例えば、個人的にはブルーシートや養生テープを使って灰が入らないようにカバーするような準備を行っている。
- 会長： 46ページに「防災意識の啓発」がある。最終的には自分の命は自分で守らないといけないので、意識啓発は重要だと思う。
- 委員： 「防災意識の啓発」に入るかと思ったが、最近の改訂で山北町にも溶岩流が到達する可能性が出るようなので、広報してもらいたい。
- 委員： 46ページの「公共施設の適正化」について、なぜ「防災対策」に記載されているのか

疑問である。総合的な部分へ位置付けたほうがよいのではないか。

会 長： 多くの自治体で公共施設白書を策定し、長期的な視点で施設をどうしていくか考えている。通常だと第6章の行財政分野だと思うので検討して欲しい。

委 員： 51 ページの「防犯灯等の整備」について、「防犯カメラを設置し犯罪を未然に防止します」と記載されており、指標が実績値17か所のところ目標値が27か所となっている。山北は広大な面積のためこの数では犯罪を未然に防げないのではないか。

また、山北駅前の交番がなくなった。町民からも陳情が出ているはずである。復活できなくても、昼間だけでも見回りに来るようにならないと防犯上いけないと思う。青少年の健全育成も含めて、町でも取り組むべきではないか。防犯カメラはもっと積極的に設置していかないと犯罪が起きたときに調査できないので、早急に取り組むべきだと思う。

事務局： 詳しくは言えないが、警察からの防犯カメラの問い合わせはかなりある。

県では交番の数を5年計画で、3年前から毎年5か所ずつくらい減らしている。警察官の数が不足しているのが理由である。交番は常に2～3人いないといけないが、山北は1人だった。

委 員： 県で検討したところ山北駅前の交番が該当した。

事務局： 県の中でも犯罪率が低いほうからということで選ばれてしまったという経過である。

委 員： 町で人がよく集まるのは山北駅前であり、対応しておかないと町の責任は大きい。

事務局： 町としては、駅のロータリーが全部見渡せるように防犯カメラを2つつけて、赤色灯を設置している。

委 員： 53 ページの「再生可能エネルギー導入の推進」について、山北町でも取り組んでいるということだが、小田原では電力を購入する所や発電施設を作ろうとしている所、蓄電をしている所が多くある。山北町として災害があった時に備えて、公共施設を活用して電気を蓄え、普段は売電できるような計画を考えていく必要がある。山北町は森林があるからバイオマス発電をといても、規模的に難しいと思う。例えば、高松地区に太陽光発電または部分的に風力発電ができないかなど検討すべきである。専門家が考えるにしても、民間まかせではなく町として計画を作り、国の脱炭素の取り組みとして位置付けて補助金を獲得するなど、積極的に取り組んでいかなければならないと考える。

54 ページの「水源の森林づくりの推進」について、神奈川県にとっても山北町の水源地は大事だと思う。水源環境保全税は森林環境税になってしまうと思うが、もっと山北町で使えるように県に対してお願いしていく必要がある。そのような中で、森林面積に応じた比率で林道や作業道を整備していかなければ、実質的な意味合いが出てこない。面積がないところや多いところに少し整備しても意味がない。

「河川整備の推進」について、松田町から開成町まで公園などで河川利用をしている。酒匂川流域の距離が長く貢献しているのも山北町であるのに、なぜもっと訴えていかないのか。河川整備することで、より河川調整ができてくるのではないかと思う。

57 ページの「不法投棄の防止」について、昔は警察が入って警備をしていた。町民からの通報があり調査をしていた。今ごみの不法投棄が増えているのではないか。

59 ページの「住宅環境」についてだが、山北町の現状を見ても、売れる見込みがないから古い家を壊さない。山北駅前がそのようなことばかりになると大変なことになる。全

国的にもそうであるので、将来の山北町のためにどうしていくのかを考え、計画にも入れていく必要がある。空き家対策として住んでもらうことはよいことだが、それ以上に今ある家をどうするか考える必要がある。

現状と課題に「町営住宅は住宅マスタープランや町営住宅等長寿命化計画などに基づいて～」と記載があるが、町営住宅を増やしても人口は減少しているのが現状である。それよりも、民間への補助で空き家を活かす方法を考えたほうが効果はあるのではないか。

60 ページの指標について、「民間活力を活用した町営住宅整備」と記載があるが、PFIはお金がない自治体にとってはよいことだが、お金がある自治体にとっては直接町でお金を借りたほうがよっぽど安いので、これからの町の財政も踏まえて検討するべきである。もっと民間がやってくれるような方策や補助のほうがよいかと思う。

61 ページの「上水道」について、毎年経営が大変になっていくと思う。人口が減り、距離が長くなり、町が見込んだ量より使用されない。そうすると値上げにつながり、利用者でカバーしなければいけないので、もう少し考えなければならない。

#### (4) その他

事務局： 本日の発言以外にご意見があれば 11 月 2 日まで、書面でも電話でも構わないのでお寄せいただきたい。

委員： それは今日の第 3 章まででよいのか。

会長： その通りである。次回は基本構想、基本計画前半の修正とその対応、その後第 4 章以降の議論となる。

#### 4. その他

事務局： 次回は 11 月 27 日（月）14:00 から、次々回は 12 月 21 日（木）14:00 からとさせていただくので、予定の確保をお願いしたい。

#### 5. 閉会

以上で、山北町第 5 回総合計画審議会を閉会します。委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

以 上